

美里町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

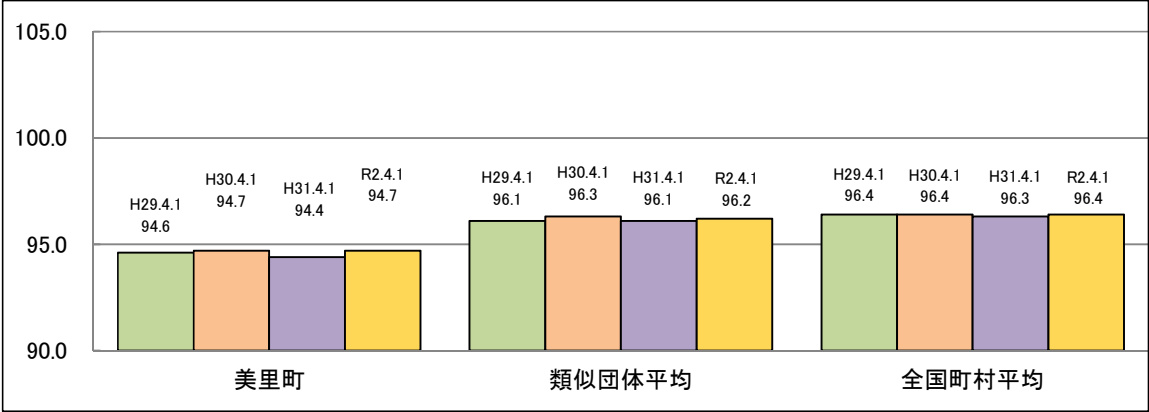
区 分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
元年度	9,903 人	8,655,053 千円	190,323 千円	1,060,718 千円	12.3 %	11.3 %

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	126 人	438,796 千円	63,920 千円	174,623 千円	677,339 千円	5,376 千円	5,561 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 ()書きの数値は、地域手当補正後のラスパイレス指数を指します。地域手当補正後のラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出しています。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し
[実施]

【改定実施時期】平成28年4月1日
【内容】一般行政職の給与表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引下げ。2年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し
実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

未実施

③その他の見直し内容

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
美里町	37.7 歳	275,577 円	310,843 円	297,774 円
熊本県	43.3 歳	327,789 円	396,988 円	354,401 円
国	43.2 歳	327,564 円	— 円	408,868 円
類似団体	41.3 歳	303,212 円	348,216 円	327,886 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均 年齢	平均給与 (B)	A/B
美 里 町	54.2 歳	9 人	318,900 円	326,522 円	322,456 円	—	— 歳	— 円	—
うち 学校給食員	54.9	6	319,317	325,400	322,150	調理士	46.9	215,200	1.51
うち 用務員	51.7	3	318,067	328,767	323,067	用務員	55.9	207,900	1.58
うち 労務作業員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
熊本県	54.0	224	333,856	366,931	347,990	—	—	—	—
国	50.9	2,319	287,283	—	328,862	—	—	—	—
類似団体	50.6	4	284,390	304,021	295,783	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
美 里 町	—	—	—
うち学校給食員	5,460,089円	2,955,700円	1.85
うち用務員	5,504,579円	2,862,400円	1.92
うち労務作業員	—	—	—
うちその他	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成29年度～31年度の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※ 個人が特定できるものについては、公表していません。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		美里町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	157,400 円	— 円
	中学卒	139,900 円	141,200 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和2年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	— 円	— 円	* * 円
	高校卒	— 円	* * 円	361,775 円	* * 円
技能労務職	高校卒	— 円	* * 円	* * 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

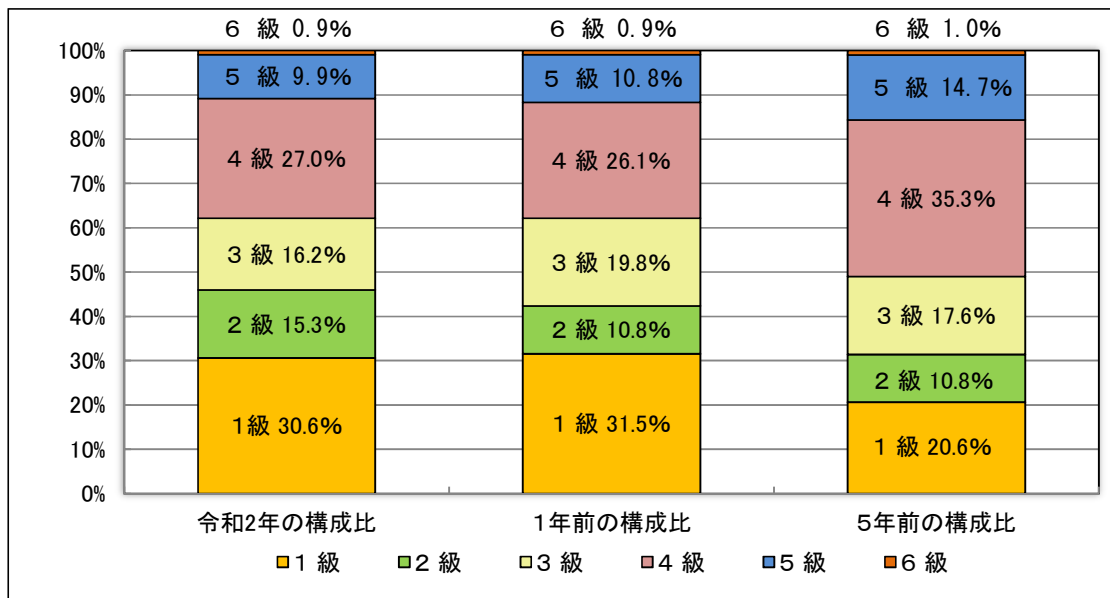
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

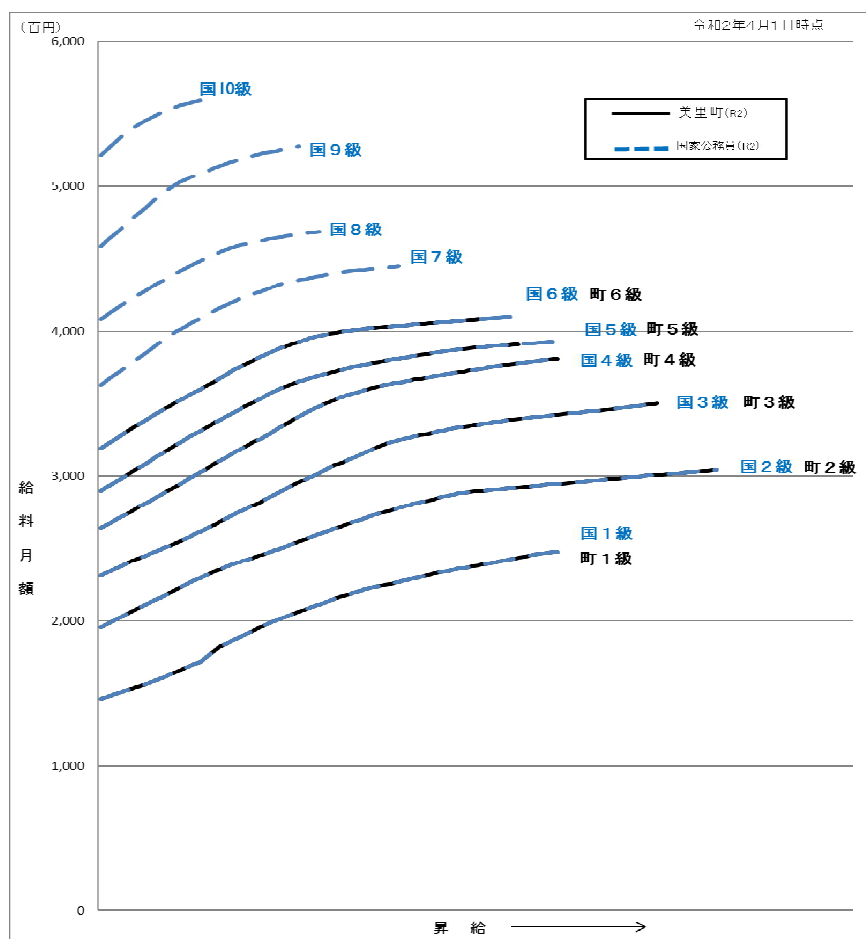
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	34 人	30.6 %	146,100 円	247,600 円
2 級	主事	17 人	15.3 %	195,500 円	304,200 円
3 級	係長、参事、主査	18 人	16.2 %	231,500 円	350,000 円
4 級	主幹、係長、参事	30 人	27.0 %	264,200 円	381,000 円
5 級	課長、審議員	11 人	9.9 %	289,700 円	391,000 円
6 級	総務課長	1 人	0.9 %	319,200 円	408,200 円

(注) 1 美里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和2年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(美里町)

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和4年1月		令和4年1月	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美 里 町	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額(令和元年度) 全職種 1,305 千円	1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,724 千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(美里町)

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和3年度12月期		令和3年度12月期	

(2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

美 里 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
(退職時特別昇給	なし	なし)			
1人当たり平均支給額	14,072 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、退職事由に関わらず、令和元年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	0 %	人	0 %
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)			0.0%	
手当の種類(手当数)			1種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (元年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業手当	支給実績無し	防疫作業従事者	0千円	作業日1日に付き1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	21,545 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	166 千円
支給実績(平成30年度決算)	11,767 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	93 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(令和2年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他(父母等) 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同		17,124 千円	267,555 円
住居手当	【借家・借間】 ・家賃27,000円以下:家賃-16,000円 ・家賃27,000円～61,000円:(家賃-27,000円)×1/2+11,000円 ・家賃61,000円以上:28,000円	同		9,628 千円	246,862 円
通勤手当	【自動車等の使用者】 2～5km:2,000円、～10Km:4,200円、 ～15km:7,100円、～20Km:10,000円、 ～25km:12,900円、～30km:15,800円、以後5km区分で最高31,600円 【交通機関を利用者】 運賃額55,000円までは全額、それを超える部分については1/2を加算額として支給する。	同		9,726 千円	78,436 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務を命じられた職員に対して勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じて得た額を支給する。	同		- 千円	- 円

夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して勤務1時間当たりの給与額に25/100を乗じて得た額を支給する。	同		- 千円	- 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある者に対して、定額(19,100～46,300円)を支給	同		6,811 千円	454,080 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員に対して勤務1回につき4,400円、常直的な宿日直勤務については月額22,000円を支給する。	同		2,433 千円	24,091 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合一回12,000円以内を支給する。	同		- 千円	- 円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため、住所又は居住を離れて本町の区域内に滞在することを要する場合に3,970円～6,620円を支給する。	同		- 千円	- 円

5 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	769,000 円 (- 円)	(参考)類似団体における最高／最低額 870,000 円 / 396,000 円
	副 町 長	576,500 円 (- 円)	653,000 円 / 360,000 円
報 酬	議 長	307,200 円 (- 円)	432,000 円 / 200,000 円
	副 議 長	254,300 円 (- 円)	316,000 円 / 168,000 円
	議 員	238,400 円 (- 円)	301,000 円 / 150,000 円
期 末 手 当	町 長	(令和元年度支給割合) 【参考】	
	副 町 長	3.15 月分	給料月額×役職加算15%×支給割合
	議 長	(令和元年度支給割合) 【参考】	
	副 議 長 議 員	3.15 月分	給料月額×役職加算15%×支給割合
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職年数× 500/100	15,380,000円 任期毎
	備 考	給料月額×在職年数× 290/100	6,687,400円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

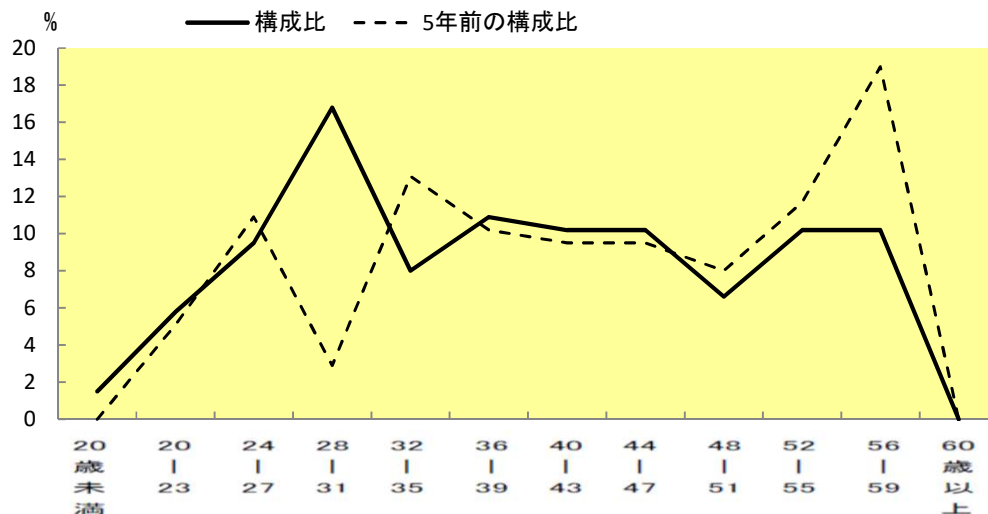
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成31年	令和2年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	業務量増加による増
		総 務	39	40	1	
		税 務	10	10	0	
		農林水産	16	17	1	
		商 工	5	4	▲ 1	再任用職員配置
		土 木	9	10	1	委託職員減により職員配置
		民 生	12	12	0	
		衛 生	9	9	0	
		計	102	104	2	<参考> 人口1万人当たりの職員数 105.02 人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数 110.29 人)
		教育部門	24	22	▲ 2	再任用職員の配置、派遣職員の派遣期間終了
	消防部門	0	0	0		
	小 計	126	126	0	<参考> 人口1万人当たりの職員数 127.23 人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数 132.73 人)	
公 営 企 業 等	会 計 部 門	病 院	0	0	0	再任用職員配置、派遣職員の派遣期間終了
		水 道	4	4	0	
		交 通	0	0	0	
		下水道	1	1	0	
		その他	8	6	▲ 2	
		小 計	13	11	▲ 2	
合 計			139	137	▲ 2	<参考> 人口1万人当たりの職員数 138.34 人
			[145]	[145]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	8人	13人	23人	11人	15人	14人	14人	9人	14人	14人	0人	137人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	98	99	100	97	102	104	(6.1 %)
教育	25	25	23	25	24	22	(△ 12.0 %)
消防	0	0	0	0	0	0	(%)
普通会計	123	124	123	122	126	126	(2.4 %)
公営企業等会計	14	12	12	12	13	11	(△ 21.4 %)
総合計	137	136	135	134	139	137	(0.0 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門数職員数です。